

令和6年度 夏期ごみ収集日程表

地区名：睦合

収集日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
ごみの種類	もやせるごみ	2・5・9 12・16・19 23・26・30	7・10・14 17・21・24 28・31	4・7・11 14・18・21 25・28	2・5・9 12・16・19 23・26・30	2・6・9 13・16・20 23・27・30	3・6・10 13・17・20 24・27	1・4・8 11・15・18 22・25・29	1・5・8 12・15・19 22・26・29		
	もやせないごみ	第4火曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	
	資源ごみ										
	びん	第2・4金曜日	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	11・25	8・22	
	缶類	第3水曜日	17	15	19	17	21	18	16	20	
	ペットボトル	第4水曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	
	廃食油	毎週火・金	もやせるごみと同日								
蛍光管等水銀含有ごみ		5月30日 , 10月30日		廃乾電池		9月25日		粗大ごみ		10月10日	

◆振替日

休日の振替日には、“振”の表示を記しています。

◆ハッピーマンデー・祝日対応について

5月6日、7月15日、8月12日、9月16日、9月23日、10月14日、11月4日は月曜日収集地区の「燃やせるごみ」及び「廃食油」を収集します。
その他の祝日は収集しませんので、ご注意ください。

ごみの出し方のルール

分別はきちんと行いましょう

- ごみ・資源物は、種類によって処理方法が異なります。決められた分別で出しましょう。
- ペットボトルのラベルはがしが義務づけられています。ラベルをはがしてから出してください。
- スプレー缶やカセットボンベは必ず中身を使い切って、穴を開けずに「燃やせないごみ」に出してください。

指定ごみ袋を使い、名前または電話番号を記入しましょう

- 分別したごみは、分別区分ごとに指定ごみ袋を使い、必ず名前または電話番号を記入してください。
- ごみの出し方のルールが守られなかった場合、レッドカードが貼られ、収集されません。
- 廃食油は、2Lまたは1Lのペットボトルで出してください。

決められた収集日に出しましょう

- 決められた収集日の**午前5時から午前8時までの間**に決められた集積所へ出しましょう。
散乱、臭いの原因となりますので、当日の排出にご協力ください。

★詳しくは「ごみの分け方・出し方」冊子または西川町ホームページをご覧ください。
スマホ・タブレット等で読み取ると「ごみの分け方・出し方」が表示されます。⇒



もったいない！食品ロスを削減しましょう

- まだ食べられるのに廃棄される食品(食品ロス)の量の約半分は家庭から発生しています。「必要な分だけ買う」「食べきれぬ量を作る」「おいしく食べきる」ことを意識し、食品ロスを減らしましょう。

混ぜればごみ、分ければ資源！～リサイクルを推進しましょう～

- 皆さんの分別で、ごみは資源に生まれ変わります。
資源の分別を徹底し、資源の有効活用やごみ減量化を推進しましょう。
- 地域のリサイクル活動「集団資源回収」にご協力をお願いします。

ごみ収集のお問い合わせ先

町民税務課生活環境係 ☎74-4118 寒河江地区クリーンセンター☎84-4225

くみ取りのお問い合わせ先 (有)西川清掃 ☎74-2500